

一般事業主 行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日までの1年間

2. 内容

目標1：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和2年4月～ 制度内容等について事務主任が各院を周り社員に周知
- 令和2年4月～ 本部に相談窓口を設置

目標2：育児短時間勤務の周知、推進を行う。

<対策>

- 令和2年4月～ 制度内容等について事務主任が各院を周り社員に周知
- 令和2年4月～ 本部に相談窓口を設置
- 令和3年3月 全職員に周知されたかアンケートを取り、認知度100%を目指す